

2019 年度

看護師特定行為研修

募集要項

【栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連】

【血糖コントロールに係る薬剤投与関連】

【創傷管理関連】（2019 年度開講申請中）

社会医療法人近森会 近森病院

近森病院 看護師特定行為研修理念

少子高齢化の進展による医療・介護ニーズの増大と医療の高度化・複雑化は、私たちがこれまで経験したことのない環境の変化を予測させ、特に高知県は高齢化率が高く、療養病床が最も多いという現状から変化への早急な対応が求められております。

このような背景の中で、社会医療法人近森会 近森病院は、地域医療支援病院として急性期医療を中心とした、地域に真に求められる医療の提供を目指し、地域医療連携に力を入れることを理念に掲げ、チーム医療を中心に運営してまいりました。特に、チーム医療においては多くの専門職が病棟常駐型の多数精鋭で展開していることが特徴です。

当院のこの理念を踏まえ、急性期臨床や訪問看護ステーションなどで勤務する看護師の質の向上を目指すため、また、当院のみならず地域医療に貢献する地域包括ケアシステムの中で勤務する看護師の人材育成に寄与したいと考え、特定行為研修機関として取組んでおります。

1. 研修理念

医療・介護提供体制の改革が進められている今、医療ニーズをもつ多くの人々を支えるために多職種の協働が欠かせない時代となりました。近森病院は患者に最も近い現場にいる看護師がチーム医療のキーパーソンとして、患者・国民のニーズに応えることは無論、医師・歯科医師・その他医療関係者から期待される役割を十分に担えるよう看護師の特定行為研修を目指します。特定行為研修は、看護師が手順書により医療安全に配慮し、在宅を含む医療現場において、実践的な理解力、思考力及び判断力かつ高度な専門的知識と技術が発揮できるように研修を行なうものです。経験を積んだ看護師がたゆみなく自己研鑽し、研修を通して更なる自己成長を図り高齢社会にしっかり貢献し、チーム医療の要として活躍できることを目指します。特定行為研修を通して看護観を深め、品性を保ち全人的看護を目指すことは看護師として当然の責務であることを忘れません。

2. 研修目標

- 1) 地域医療および高度医療の現場において、迅速かつ包括的なアセスメントを行ない、特定行為を行なう上での知識、技術、態度の基礎的能力を養います。
- 2) 患者の安心に配慮しつつ、特定行為を安全に実行できる基礎的能力を養います。
- 3) 医師を含む他職種との連携において、協力的態度で各専門職が効果的に医療の提供にあたるような基礎的能力を養います。
- 4) 患者のニーズに応え、自らの実践を振り返り、さらに看護実践を標準化する能力を養います。

研修概要

1. 開講する特定行為区分

[3. 創傷管理関連* : 2019年6月開講申請中]

区分 No.	特定行為区分名
1	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連
2	血糖コントロールに係る薬剤投与関連
3	創傷管理関連*

2. 研修内容（教科目）と時間数

特定行為研修は、全ての特定行為区分に共通する「共通科目」と各特定行為に必要とされる能力を身につけるための「区分別科目」に分かれており、必修である共通科目と区分別科目で構成されます。研修は、講義、演習および実習によって行われます。

本研修では、①1つの特定行為区分のみの選択（区分No.1もしくは区分No.2）、②2区分の選択（区分No.1 + No.2、区分No.1 + No.3）のいずれかの形態での受講が可能です。なお、区分別科目の受講は、共通科目の受講が終了していることが条件となります。

★履修免除がある受講者については、別途連絡致します。

1) 共通科目（必修科目）

共通科目名	時間数
臨床病態生理学	47 時間
臨床推論	45 時間
フィジカルアセスメント	45 時間
臨床薬理学	46 時間
疾病・臨床病態概論	60.5 時間
医療安全学	30 時間
特定行為実践	47 時間
小 計	320.5 時間

* 共通科目については、320.5 時間のうち 247 時間は、e-learning による講義となり、自宅または近森教育研修センターで視聴することが可能です。

月 2 回程度（10 月は 4 回程度）は通学が必要です。演習・実習及び科目試験（計 73.5 時間）は、集合授業となります。

2) 区分別科目(選択科目)

区分 No.	特定行為区分名	区分別科目	時間数
1	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	(共通) 輸液療法の基礎知識	12 時間
		持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整	17 時間
		脱水症状に対する輸液による補正	16 時間
		小 計	45 時間
2	血糖コントロールに係る薬剤投与関連	(共通) 糖尿病とインスリン療法の基礎知識	15 時間
		インスリンの投与量の調整	21 時間
		小 計	36 時間
3	創傷管理関連	(共通) 創傷管理関連の基礎知識	27 時間
		褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去	30 時間
		創傷に対する陰圧閉鎖療法	15 時間
		小 計	72 時間

* 共通科目の講義・演習・実習及び試験終了後、区分別科目へ進みます。

3) 研修の特徴

本会の研修は、活動の場のニーズと領域の専門性を勘案し、3つのコースを設定しています。共通科目および関連する1以上の区分別科目で構成する。

* 活動の場を想定し、栄養コース+血糖コースの2区分を選択することも可能です。

受講コース名	区分別科目名
栄養コース	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連
血糖コース	血糖コントロールに係る薬剤投与関連
創傷コース	創傷管理関連 + 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 (2区分選択)

3. 定 員

受講コース名	区分別科目名	募集 人数
栄養コース	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 *1	6
血糖コース	血糖コントロールに係る薬剤投与関連 *1	6
創傷コース	創傷管理関連 + 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 (2区分選択 *2)	4

注) *1 栄養コースと血糖コースは、両方あわせて2区分の選択で受講可能です。

*2 創傷コースについては、栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連が修了の方は区分別科目「創傷管理関連」のみの受講となります。

(受講申請時の当該特定行為研修修了証の提出により、当会規程に基づき免除認定されます。また、受講料は創傷管理関連のみの金額となります。)

4. 修了要件

本研修を修了するには、次の条件を満たす必要があります。

- 1) 共通科目をすべて履修し、筆記試験及び観察評価に合格すること
 - 2) 1) 終了後、選択した区分別科目を履修し、筆記試験及び観察評価に合格すること
- なお、特定行為研修修了後は修了証を交付し、研修修了者の名簿を厚生労働省に提出します。

5. 研修期間

2019年6月1日(土)～2020年3月31日(火)

* 共通科目全免除の方(特定行為研修修了者)については、2019年11月1日(金)～2020年3月31日(火)

6. 研修実施日程(予定)

2019年6月1日(土)	開講式・ガイダンス
2019年6月3日(月)	共通科目受講開始
2019年11月1日(金)	区分別科目受講開始
2020年3月中旬	修了判定、修了式

7. 研修場所・実習施設

社会医療法人近森会 近森教育研修センターおよび社会医療法人近森会 近森病院にて実施する。

※創傷管理関連については、高知県立あき総合病院やJCHO 高知西病院での実習もあり。

応募要領

1. 出願資格

受講申請にあたっては、次に定める要件をすべて満たしていることとします。

- 1) 日本国内における看護師免許を有すること
- 2) 看護師免許取得後、3年以上の実務経験を有すること
- 3) 所属長（看護部長または同等職位の所属長）の推薦を有すること
ただし、勤務していない場合は不要

2. 出願期間

2019年3月1日（金）～ 2019年3月22日（金） 17:00 必着

3. 出願書類

- 1) 受講申請書（様式1）
- 2) 履歴書（様式2）
- 3) 志願理由書（様式3）
- 4) 推薦書（様式4） *勤務していない場合は不要
- 5) 看護師免許の写し（原寸大）
- 6) 出願書類チェックリスト（様式5）
- 7) 特定行為研修修了証の写し（原寸大）
- 8) 認定看護師認定証の写し（原寸大）

*出願書類1)～4)、6)は、近森病院看護師特定行為研修ホームページより様式をダウンロードできます。（手書き、あるいはワープロソフトを使用して作成可。）

近森病院看護師特定行為研修ホームページ <http://www.chikamori.com/kango/tokutei/>

4. 受講審査料

20,000円（出願期間中に銀行に振り込むこと）

《振込先》

銀行名：四国銀行 本店
口座番号：当座 15363
口座名義：社会医療法人近森会 理事長 近森正幸

*銀行所定の振込用紙を使用して、上記の振込先に銀行窓口から振り込んでください。

現金の持参による納入はできません。

*ご依頼人欄には、「看護師特定行為研修」と記入した後に、出願者本人の氏名を記入して下さい。

*振込手数料は、出願者の負担とします。

5. 出願方法

出願書類は封筒に入れ、封筒表面に「看護師特定行為研修受講申請書 在中」と朱書きで明記し、簡易書留で右記送付先へ郵送または直接持参で、出願期間内にご提出ください。
なお、一旦受理した出願書類及び受講審査料は、原則として返還致しません。

●送付先

〒780-8522 高知県高知市北本町1丁目1-28
社会医療法人近森会 近森病院 「看護師特定行為研修事務局」宛

●直接持参する場合の提出先

〒780-0052 高知県高知市大川筋1丁目6-3
社会医療法人近森会 近森教育研修センター6階 「看護師特定行為研修事務局」まで
※受付時間：平日 8:30～17:00

6. 受験票の発送

出願書類の確認及び受講審査料の振り込み確認後、出願者本人宛に受験票を送付します。
2019年4月10日（水）までに受験票が届かない方は、看護師特定行為研修事務局までご連絡ください。
受験票は、受講選考時に必ず携帯してください。

出願書類により取得した個人情報 は厳密に管理され、受験選考のために利用し、それ以外の目的に利用することはありません。

受講選考

1. 選考方法

書類審査および面接試験

2. 試験実施日・時間

2019年4月18日（木） 10:00 開始

3. 試験会場

高知県高知市北本町1丁目1-28
社会医療法人近森会 管理棟3階会議室



4. 選考結果

選考結果は2019年4月26日（金）午後2:00より近森病院看護師特定行為研修ホームページ上に掲載し、合格者には本人宛に文書にて発送致します。電話やFAX等での合否の問い合わせには応じませんので、ご了承ください。

近森病院看護師特定行為研修ホームページ

<http://www.chikamori.com/kango/tokutei/>

5. 受講手続き

合格後、受講に必要な手続き内容は合格通知書と一緒に送付します。

6. 受講料

費 目		費 用
受講納付金		¥30,000-
共通科目受講料		¥250,000-
区分別科目受講料	1.	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 ¥90,000-
	2.	血糖コントロールに係る薬剤投与関連 ¥72,000-
	3.	創傷管理関連 ¥144,000-
実習・演習費		¥30,000-

【納付総額】

受講コース名	納付総額
栄養コース	¥400,000-
血糖コース	¥382,000-
栄養コース+血糖コース	¥472,000-
創傷コース	¥544,000-
※栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連免除の場合	¥454,000-

【振込先】

銀行名 : 四国銀行 本店 口座番号 : 当座 1 5 3 6 3 口座名義 : 社会医療法人近森会 理事長 近森正幸

*2019年5月10日(金)までにお振り込みください。

*上記の他、書籍費等が別途必要となります。

*研修期間中、日本看護協会 看護職賠償責任保険制度への加入を必須とします

7. 問い合わせ先

〒780-0052 高知県高知市大川筋1丁目6-3

社会医療法人近森会 近森教育研修センター 「看護師特定行為研修事務局」

TEL:088-822-5231 内線 7297 (平日 8:30~17:00)

Mail tokuteikango@chikamori.com

履修例

共通科目を履修した後に選択した区分別科目を履修します。区分別科目ごとに筆記試験、実習期間が異なります。共通科目は7科目 320.5時間ですが、320.5時間のうち247時間をe-learningで行います。残りの73.5時間は演習・実習及び試験時間となります。

共通科目は、ほぼe-learningによる受講ですが、月に2日程度、演習・実習及び科目試験による通学が必要です（主に土曜日を予定しています）。2019年6月～10月の5か月間で共通区分を修了して頂き、2019年11月より区分別科目の「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」、「血糖コントロールに係る薬剤投与関連」、「創傷管理関連」の集中授業になります。

12月中旬からは、区分別科目の「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」、「血糖コントロールに係る薬剤投与関連」、「創傷管理関連」の臨地実習となります。

A：共通科目－講義－（受講例）【e-learningによる247時間】

受講生の各自のペースに合わせて受講して頂いてかまいませんが、概ね週15時間のペースでの学習になります。（下記に、一例を示します。）ただし、通学による演習・実習時までに視聴しておくべき内容が終了していない場合、演習・実習に参加できなくなりますので、その点は留意して進めてください。

1. コンスタント受講

一日3時間 週5日（月～金）学習するスタイル（一週間に15時間）

*夜勤のない方が日勤終了後に学習できる授業形態です。

2. 集中受講

一日3時間 週3日の学習と一日6時間 週1日学習するスタイル（一週間に15時間）

*勤務のない日に集中して学習する授業形態です。現在の勤務（夜勤ありの勤務）を継続しながら学習することが可能です。

B：区分別科目履修

1. 区分別科目は、共通科目修了後に開始します。（2019年11月から履修）
2. 区分別科目の講義及び演習・実習は平日開講となります。
（一部講義は、夜間及び土曜日開講）
3. 区分別科目は、各区分別に経験すべき症例数が決められているため、実習期間内に経験すべき症例数に達しない場合は、講義日や実習時間を調整することがあります。
4. 区分別科目の試験日は、2020年3月中旬の予定です。

お問い合わせ先

〒780-0052

高知県高知市大川筋 1 丁目 6-3

社会医療法人近森会 近森教育研修センター「看護師特定行為研修事務局」

TEL : 088-822-5231 (平日 8:30~17:00)

ホームページ <http://www.chikamori.com/kango/tokutei/>